

[報告 7]

担い手集団「協同ファーム」による麦・大豆の本作化の取り組み

今井敏 (有)協同ファーム 代表)

滋賀の南東部にある甲賀市水口町にあり、名古屋まで 1.5 時間、京都まで 1 時間、中京圏と関西圏の交通の要衝で、工場誘致やベットタウン化も進んでいる。近江米の産地であり、水口町の農地面積は 1570ha でそのうち 96%、1500ha あまりが水田である。生産調整は麦・大豆が主だが、山ぎわでは湿田が多く麦大豆にはあまり向かない。そのような中で、私たちは新しい法人を立ち上げた。

(有) 共同ファームのメンバーは、13 人、平均年齢 35 歳で法人化以前から技術・経営感覚の習得の面などで助け合ってきた。それを発展させ、これまで消極的であった麦・大豆を見直し、次世代につながる農業を目指そうということで法人の設立にいたった。

ている。19 年の作付け実績は市内の約 20%で収穫量は 25%強を占めている。



作業時期については、作業のバッティングが心配される時期がある。その場合は事前に責任者がメンバーを集め、綿密な打ち合わせを行っている。10a あたりの労働時間は全ての作物で県平均の 1/2 から 1/3 で行っている。作業を専門化することにより作業機の付け替えロスがなくなり、また事前の打ち合わせにより作業時間のロスをなくすようにしている。ただし、作物に適した土づくりの手間は惜しんでおらず、高品質の農産物を生産する努力をし、売るための麦・大豆をつくるという信念で取り組んでいる。

経営状況

共同ファームの組織体制は、作業は全員で行うが、麦・大豆はそれぞれ担当を置き、より品質の良い麦・大豆を生産できるように努力している。

経営の概要は、平成 10 年に設立し、出資は全員平等で発言権は全員にある。経営面積は、小麦 80ha、大豆 80ha、水稲 9ha、大豆収穫作業請負 80ha、小麦収穫作業請負 120ha、無人ヘリによる水稲・麦・大豆病害虫防除が 900ha となっている。経営面積の推移は、当初は各経営対の転作部分だけだったが、集落営農のブロックローテーションにも対応できる組織作りを目指し、現在の面積に拡大した。無人ヘリによる防除作業も拡大傾向にあり、現在は町のほとんどの水稲の防除作業を行っている。さらに来年は近隣地域からも作業の要望があり、拡大する見通しである。小麦の平均単収は、当初は小麦の生産に不向きなため単収が低かったが、圃場の排水対策の徹底、土づくり、作業労務数を減らし、適期作業を行うことによって、単収を上げる努力を行っ

共同ファームと各個人経営体および集落との関係

共同ファームと各個人経営体および集落との関係を説明すると、6 つの経営体のメンバー 13 名が共同ファームに参画している。個人経営体はそれぞれ水稲のほか野菜や花、イチゴを栽培している。その経営の中心である我々が個人出資によって共同ファームを構成している。各個人経営は生産調整のための面積を共同ファームに委託する。また機械は麦・大豆専用の機種は共同ファームで装備しているが、トラクター、コンバインなど汎用性のある機械は各個人経営体からのリースとしている。オペレーターは 1 時間 2,000 円、機械リース料は 1 時間 1,800 円から 3,500 円で共同ファームから個人経営体に支払う。共同メンバーに対しては役員報酬を月々支払う。

集落営農との関係は、集落営農の生産調整は全面受託、麦単作受託、大豆単作受託、麦刈り取り作業、大豆刈り取り作業など各集落営農の要望に沿って柔軟に対応している。ただし圃場の状態は様々であるため、圃場の管理料を 10a あたり 10,000 円から 25,000 円いただいている。期間借地の契約や圃場

の査定は、JA に仲介してもらっている。生産調整はブロックローテーションのところはほとんどで、いかに早く田から畑に様変わりさせるかが重要となる。そのためプラウ、サブソイラなどを使って圃場の排水機能を高め、土壌改良資材や牛糞堆肥を投入して土づくりを図る。大型専用機械の導入により、品質を確保し、かつ作業効率を高めている。病害虫防除はほとんど無人ヘリで行う。オペレーターは 3 人 1 組で 2 機所有している。

今後の方向については、麦・大豆を適正に作っていくには、最新技術・機械の導入は一層必要であり、

より高度な作業体系をつくっていきたいと考えている。また集落営農と連携し、集落営農にない技術は我々が提供し、助け合いながら地域全体の農業に貢献したい。地域住民との交流を進めながら、安全・安心な農産物を供給し、作物だけでなく、安心して暮らせるまちづくりに貢献したいと考えている。さらに新規就農や我々に賛同するメンバーを受け入れ、市や県の枠を超えた日本一の農業経営を目指したいと考えている。

藤井庄司（JA 甲賀郡 営農経済部長代理）

昭和 53 年に機械銀行を設立し、個別経営体の規模拡大を図った。その先駆者の後継者が育つ中で、共同ファームが生まれてきた。当地域は、個別経営体の大規模経営が大きいにもかかわらず、JA 離れがあまり進んでいない。集落、JA、大規模経営が三位一体となっている地域である。

この地域では、圃場が粘質の地帯であり、また京阪神に近く兼業化が進行しているため、水稻が主となっている。そのため米価の下落により、JA の米の取り扱いも減少傾向にある。JA の集荷率は 6 ~6.5 割となっている。そういう状況の中で生産者の米の直販は仕方がないと思うが、全体が値崩れしないよう、他の流通ルートと同額かそれ以上の価格で消費者に販売してもらうようお願いしている。

担い手の状況

平成 10 年ころから集落営農に取り組んでいる。それ以前は機械銀行を利用していた。集落営農や品目横断的経営安定対策の中で、昨年度くらいから特定農業団体ができてきた。しかし実際には産地づくり交付金や品目横断的安定対策のための組織としかなっていない。現在、特定農業団体が 36、農作業受託組織が 2、認定農業者が 117、農業生産法人組織 16 の合計 170 の担い手がいる。また 163 ある集落のうち、特定農業団体になっているのは 43 集落しかない。それ以外の集落でも推進してきたが、リーダーが育たなかったため、あまり進まなかった。

そういった中で活力ある集落、環境保全を図る集落を維持するためには担い手だけでは限界があり、集落営農が必要と考えている。そこで農地・水・環境保全向上対策への参加を推進し、1 階部分（共同活動への参加）に 108 集落が取り組んでいる。これを契機に特定農業法人化、集落営農化していく必要があると考えている。

水田営農の状況と今後の方針

生産調整面積は、約 1,500ha となっている。その中で、荒廃地など産地づくり交付金の対象外の面積が約 702ha であり、産地づくり交付金の対象面積が、残りの 836ha である。どこの集落でも産地づくり交付金がもらえるようにならないといけないという思いがある。そのため、集落のリーダー育成に力を入れる。しかし転作作物の栽培に向かない集落ではリーダーが育たない傾向にあり、そのため集落を超えた取り組み、麦に適したところは麦、大豆に適していたら大豆、米に適していたら米と集落を超えて適地適作を考えていかなければならないと考えている。そのためには、機械や技術が必要であるが、それについては共同ファームと協力してやっていきたいと思う。共同ファームも点から面の取り組みになれば、取り組みやすいと思う。さらに管内には 2 つの市あるので、今後、集落間あるいは市間調整の中で集団転作の取り組みの組織をつくっていききたいと考えている。